

令和2年6月29日

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿

法人の名称

一般社団法人廣東同郷会

代表者の氏名

陸田 二郎

#### 公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり 令和 元 年度（平成31年4月1日 から 令和2年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A022181
-------	---------

1. 基本情報

フリガナ	イッパンシャダンハウジンカントンドウキョウカイ			
法人の名称	一般社団法人廣東同郷会			
主たる事務所の住所及び連絡先				
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所
	103-0007	東京都	中央区日本橋浜町1丁目5番13	
代表電話番号	03-5823-6556	内線	FAX番号	03-5823-6557
代表電子メールアドレス	guangdong@iris.ocn.ne.jp			
ホームページの有無	有			
ホームページアドレス	http://www.guangdong-jp.org/index.html			
代表者の氏名	陸田 二郎			
事業年度	04	月	01	日 ~ 03
				月 31日
事業の概要	中国と日本国との友好関係の向上・発展のための国際親善・文化交流及び中国広東省を租籍地とする華僑・華人及びその配偶者・親族につながる人々の親睦並びに福祉の増進を図る事業			

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【令和元年度(平成31年4月1日 から 令和2年3月31日 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	267,668,327 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額( + - )	87,612,488 円
前事業年度末日の公益目的収支差額	76,309,655 円
当該事業年度の公益目的支出の額	12,544,291 円
当該事業年度の実施事業収入の額	1,241,458 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	180,055,839 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 <sup>注</sup>	
<p>当年度は、収益に関しては計画より約6万円ほど少なく、支出(費用)に関しては計画よりも約7万円ほど多かったため、結果として公益目的収支差額は計画よりも13万円ほど多くなった。          次年度以降も、本会の目的の達成のため、公益目的支出計画を着実に実施するよう努力する。</p>	

注: 詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	・ 計画上の完了見込み	令和19年3月31日
	・ より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	267,688,327 円	267,668,327 円	267,668,327 円	267,668,327 円	267,668,327 円
公益目的収支差額	67,020,000 円	76,309,655 円	78,190,000 円	87,612,488 円	89,360,000 円
公益目的支出の額	12,470,000 円	13,461,976 円	12,470,000 円	12,544,291 円	12,470,000 円
実施事業収入の額	1,300,000 円	770,500 円	1,300,000 円	1,241,458 円	1,300,000 円
公益目的財産残額	200,648,327 円	191,358,672 円	189,478,327 円	180,055,839 円	178,308,327 円

前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

## (2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	国際親善・文化交流事業

## (1) 計画記載事項

事業の概要
<p>1. 趣旨 当会は、政治的に公平且つ無党無派の立場を取り中国と日本国との友好関係の向上・発展に寄与するとともに、中国広東省を祖籍地とする華僑・華人及びその配偶者・親族につながる人々の親睦並びに福祉の増進を図ることを目的として、国際親善・文化交流及び親睦・福祉の事業を行っている。従来、当会が実施してきた事業には親睦・福祉の意味合いを含む事業が多くあるが、非会員に対しても参加の機会を設け国際親善・文化交流を主たる目的とする事業を一つにまとめた。</p> <p>2. 内容及び対象者等 上記の目的を達成するため、国際親善・文化交流を主たる目的とする事業として、具体的には以下の活動を行っている。</p> <p>(1) 中国の伝統文化・風習の継承 中国広東省を祖籍地とする華僑・華人及びその配偶者・親族につながる人々は、日本で生活していくために多忙な日々を送っており、また、中には日本で生まれ育った人も多くなってきていることから、とすれば個人個人では中国の伝統文化及び風習を忘れがちになってしまったため、全部はできないが、以下に掲げる代表的な伝統行事を皆で行っている。 中国式の行事を行うことにより、日本との生活文化の違いを認識し、日本人との円滑な文化交流を行い、多文化共生社会の一翼を担うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新年の団拜会 毎年1月に関係各方面から来賓も招いて皆で集まり、新年を祝うもので、日本でいうところの年始のご挨拶、親族での新年会の行事である。</li> <li>・成人節祝賀会 毎年1月に、その年に成人(二十歳)を迎える人を関係各方面から来賓も招いて皆で集まり祝うもので、日本でいうところの成人式のことである。</li> <li>・清明節墓参会 二十四節気のひとつである清明節(4月4日又は5日ごろ)に、横浜にある中国人墓地をお参りし先人の冥福を祈るもので、日本でいうところのお彼岸のお墓参りである。</li> <li>・敬老会 毎年9月に70歳以上の者を対象に長寿を皆で集まり祝うもので、日本でいうところの敬老の日の行事のことである。</li> <li>・飲茶会 毎月第一日曜日に皆で集まり、中国の点心と簡単な昼食を囲みながら、懇談をしている。</li> </ul> <p>基本的に案内は会員及び関係各方面へ行っているが、会員の家族・友人その他会員以外でも参加希望がある場合には応じている。参加費は原則として会員は無料、非会員は行事により有料としている。</p> <p>(2) 講習会 中国と日本の友好発展に伴い、南中国及び香港地区の常用語である広東語と、中国の標準語である北京語の学習を希望する人を対象に、講習会を開催している。また、メールやインターネット、エクセルやワードなどのパソコンが不慣れな人のために、パソコン教室を開催しており、要望により中国語の環境にも対応している。さらに、広東の食文化を広め、中国と日本の親交を深めるべく、毎月一回、広東料理教室を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広東語、北京語講習会(広東語は本部と横浜で開催。北京語は本部で開催) 週1回、5ヵ月で計20回 受講料は会員 20,000円、非会員 37,000円</li> <li>・パソコン教室(本部で開催。中国語の環境にも対応) 入門コース、応用コースそれぞれ 週1回、3ヵ月で計12回 受講料は各コース会員 18,000円、非会員 24,000円</li> <li>・広東料理講習会(本部で開催) 毎月1回開催、受講料は1回につき 2,500円</li> </ul> <p>案内は会報誌に掲載するほか、本部ビルに案内を掲示したりして受講者を募って開催している。</p> <p>(3) 会誌の発行 年に2回、長年にわたって会報を出版発行している。内容は当会の活動の報告、中国と日本の風土・風習の紹介、中国と日本に関わるニュース、健康増進を図る情報などを掲載している。 会員全員及び関係各方面に無償で配布し、その他希望があれば無料で差し上げている。 なお、今後は国会図書館等に納本を行う予定である。</p> <p>(4) 文化交流 中国と日本の文化の交流と親善を図るため、毎年参加者を募って日本の名所旧跡を巡る旅行会を開催し、また、春と秋の年2回、本部周辺の名所旧跡を巡るウォーキングを行っている。募集方法は、会員に案内を送付するほか、華僑報という新聞やホームページに案内を掲載して参加者を募集している。</p> <p>(5) 国際親善 中国と日本の相互理解・友好関係の向上・発展を図り、国際親善に寄与するため、以下の活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国の要人が来日する際の会議その他の日本国内での活動への参加。基本的に役員のうちいずれかが当会を代表して参加し、活動の内容は、会報誌等を通じて公開している。</li> <li>・当会の祖籍地である広東省の訪問。ホームページ等に案内を掲載するほか、会員や関係方面に案内を送付して参加者を募集している。</li> <li>・他の中日友好団体が主催する会議やイベントへの参加。具体例を挙げると、東京華僑総会や横浜華僑総会が主催する国慶節(建国記念)などの行事、中国の各省の同郷会が主催するイベント・行事、香港駐東京貿易経済代表部が主催するアジアツアーの中で日本で開催する音楽会などである。</li> </ul>

・日本国(地方自治体を含む)の対中国その他の政策に協力する活動。過去の具体的な協力の実績としては、慰安婦問題に対処するため設立されたアジア女性基金への寄附、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の中国公演などに寄附を行ってきたほか、阪神淡路大震災、東日本大震災の復興、四川大地震や中国各地の水害・中国の植林事業への寄附などを行っている。

3. 本事業の実施に当たって必要となる人員や、施設等の用い方

本事業は、事務局員1名のほか、理事や有志の協力の下、実施している。事業の企画は当会の事務局で、上記2.のうち、(1)の飲茶会と(2)講習会(横浜で行う講習会を除く)は当会の本部(当会所有の会館)で行い、その他の事業は有償・無償で会場を賃借して行っている。

4. 財源

本事業は、受講料や参加費を財源とし、不足分はその他事業の利益及び受取会費等を充当している。

当該事業に係る公益目的支出の見込額	12,470,000 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	1,300,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>(1) 中国の伝統文化・風習の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新年の団拜会、成人節祝賀会を令和2年1月12日に開催</li> <li>・清明節墓参会を平成31年4月5日に開催</li> <li>・敬老会を令和元年9月16日に開催</li> <li>・飲茶会を毎月第一日曜日に開催</li> </ul> <p>(2) 講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広東語、北京語講習会</li> <li>広東語 開催なし</li> <li>北京語 4月～3月にかけて開催</li> <li>・パソコン教室</li> <li>入門コース 4月～3月にかけて開催</li> <li>応用コース 5月～3月にかけて開催</li> <li>・広東料理講習会</li> <li>開催なし</li> </ul> <p>(3) 会誌の発行</p> <p>年2回発行</p> <p>(4) 文化交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年6月にウォーキング大会(浜離宮庭園)を開催</li> <li>・令和元年12月にウォーキング大会(新橋から本部会館まで)を開催</li> <li>・名所旧跡を巡る旅行会は開催なし</li> </ul> <p>(5) 国際親善(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京帝国ホテルで開催された「広東・香港・澳門大湾区シンポジウム」に招待され出席した。</li> <li>・中国広東省を訪問し、広東省人民政府や僑務弁公室が主催する会議等に出席した。</li> <li>・香港主催の青年交響楽(アジアユースオーケストラ)演奏会に参加した。</li> <li>・その他、関係団体の来訪を受けるとともに、関係諸団体の行事に参加した。</li> </ul>	
当該事業に係る公益目的支出の額	12,544,291 円
当該事業に係る実施事業収入の額	1,241,458 円
( - )の額	11,302,833 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	12,544,291 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	1,241,458 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 <sup>注1</sup>	
<p>当年度は、収益に関しては計画より約6万円ほど少なく、支出(費用)に関しては計画よりも約7万円ほど多かったため、結果として公益目的収支差額は計画よりも13万円ほど多くなった。            次年度以降も、本会の目的の達成のため、公益目的支出計画を着実に実施するよう努力する。</p>	

注1: この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

### (3) 実施事業資産の状況等

番号 <sup>注2</sup>	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
イ 1	土地(東京都中央区日本橋浜町一丁目8番8)	20,513,514 円	円	42,197,392 円	42,197,392 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
	建物(東京都中央区日本橋浜町一丁目8番8)	円	円	2,013,622 円	1,826,846 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
	建物附属設備	円	円	0 円	0 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
	什器備品	円	563,321 円	221,230 円	135,130 円	移行後に取得したもので実施事業(継続1)に使用

注2: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

#### 【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の収益の額	実施事業収入の額	額の算定に当たっての考え方 <sup>注3</sup>
講習会収益	206,000 円	206,000 円	継1事業の講習会の収入であり、実施事業収入とする。
参加料収益	271,500 円	271,500 円	継1事業の中国の伝統・風習の継承の活動を行う際の非会員からの参加料収入であり、実施事業収入とする。
雑収益	763,958 円	763,958 円	継1事業の実施上で生じた雑収入であり、実施事業収入とする。
計	1,241,458 円	1,241,458 円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

#### 【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の費用の額	公益目的支出の額	額の算定に当たっての考え方 <sup>注4</sup>
その他	12,544,291 円	12,544,291 円	異なる費用はないため、(1)と(2)は同額である。
	円	円	
計	12,544,291 円	12,544,291 円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注1</sup>
特になし

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。  
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。  
なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注2</sup>
特になし

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。  
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。

別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
		円	円		円	円			0円
		円	円		円	円			0円
		円	円		円	円			0円

(2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0円
		円	円		円	円	0円

(3) 「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたものの<sup>注</sup>

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0円
		円	円		円	円	0円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。